

簿記検定試験受験者への注意

- 1 集合時刻までに試験会場に入場するよう、時間厳守してください。
- 2 受験者は、試験開始時刻までに入場し、指定された席についてください。
- 3 受験するときに持参するものは次のとおりです。
 - (1) 受験票
 - (2) 筆記用具（HB または B の黒鉛筆、シャープペンシル、消しゴム）
 - (3) そろばん・電卓等の計算用具
 - * 電卓は、計算機能のみのものに限り、以下の機能があるものは持ち込みできません。
 - 印刷（出力）機能
 - メロディー（音の出る）機能
 - プログラム機能（例：関数電卓等の多機能な電卓、売価計算・原価計算等の公式の記憶機能がある電卓）
 - 辞書機能（文字入力を含む）

（注）ただし、次のような機能は、プログラム機能に該当しないものとして、試験会場での使用を可とします。

 - ・日数計算
 - ・時間計算
 - ・換算
 - ・税計算
 - ・検算（音の出ないものに限る）
 - (4) 原則として氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できる身分証明書（運転免許証、旅券（パスポート）、社員証、学生証など）。ただし、小学生以下は必要ありません。
- 4 試験場においては、試験委員の指示に従ってください。それに従わない者は、退場させることがあります。
- 5 試験中に不正行為があった者は、合格を取り消し、以後の受験を禁止することがあります。
- 6 携帯電話などの外部との通信が可能なモバイル機器の使用を禁止します。持っている人は、必ず電源を切り、カバンにしまってください。アラームを設定している場合は、解除したうえで、電源を切ってください。カバンは、机の下や足元に置いてください。指示に従わず、使用が発覚した場合、身につけていることが分かった場合、試験時間中に着信音が鳴るなどした場合は、不正行為とみなし退場していただく場合もあります。